



ひらかわ

令和7年(2025年)9月15日発行

市議会だより

令和7年 6月定例会・8月臨時会

2025.9

NO.

79



Contents

主な内容

- 一般質問 2
- 議員研修会 6
- 議決結果 7
- 政治倫理条例 8

平川市のいろいろな問題など、議員が市に考えを聞くのが**一般質問**。
議会だよりでは、質問した議員ごとに1項目を抜粋して記載しています。

部活動の地域移行

部活動を通して、
子どもたちの
心の成長を願う



おの まこと 議員
小野 誠

議員 当市における部活動の地域移行^{※1}の取組状況は。

答 令和6年2月に児童生徒・保護者・教員を対象にアンケートを実施したところ、教員の多くは地域移行に賛成、保護者も過半数が休日の地域クラブ活動参加に肯定的でしたが、金銭的負担や送迎への懸念も多く、段階的な進行が必要と考えています。今後、様々な声を集約するため、スポーツ団体・学校関係者・保護者などで構成される協議会を設置します。

議員 市はどのように地域移行に関わるのか。

答 協議会の中で、アンケート結果や関係団体の意見を踏まえて、学校単位で移行可能な部活動を整理し、指導者や団体の確

保、運営費用、送迎の課題などを把握しながら、市が総合調整を行い、最適な実施体制を模索していきます。

議員 改革推進期間内で着実に準備を進めるべき。関係機関等との連携が強化され、役割分担が明確になることが重要と考える。保護者の理解・協力も必要不可欠であり、信頼関係の構築と丁寧な説明が求められる。



平川市議会会議録

一般質問の内容は会議録で読むことができます。

PFASの水質検査

PFAS検査、
地域の安心へ



さいとうりつこ 議員
齋藤律子

議員 令和7年第1回定例会でも取り上げた、有機フッ素化合物PFASは、市民の不安や関心がある問題である。令和7年度に予定されている小国地区簡易水道の取水井掘削工事を機会に、ぜひ検査を実施すべきと考えるが、市の考えは。

答 令和7年第1回定例会では「水道法の基準値として法的に義務化されてから実施する」と答弁しました。しかしその後、県内で暫定指針値の約10倍を超えるPFOS及びPFOAが検出される事例が報告され、市民の関心がさらに高まったと認識しています。このため、小国・葛川地区の簡易水道、平六・大木平地区の小規模水道のPFOS及びPFOAの水質検査につ



大木平第2水源の取水施設

いて、6月中旬に採水及び検査を実施する予定です。

議員 今回、検査を実施する方向に方針転換されたことに安心した。ぜひ検査をして、その結果を住民の皆さんに教えていただきたい。

※1 部活動の地域移行

これまで主に学校の教員が担っていた部活動の運営や指導を、地域のスポーツクラブや文化団体、民間の指導者などに移行していく取組。

高齢者RSウイルスワクチン

発症前の一次予防が極めて重要



なかはた ひ ふ み
中畑一二美 議員

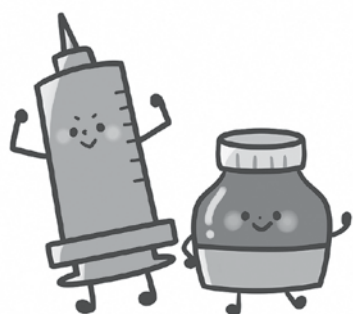
議員 高齢者のRSウイルス感染症に対し、市はどのような取組や今後の計画を考えているのか。

答 RSウイルス感染症は、基礎疾患のある高齢者が重症化するリスクがあり、特に注意が必要です。ただし、同ウイルスの成人の感染・発症については国の調査対象外となっており、市として流行状況を把握できません。そのため、現時点では高齢者向けの個別の取組は予定していません。

議員 RSウイルスワクチンは令和6年1月から接種可能となり、高い予防効果が報告されている。接種費用が高額だが、市の助成の考えは。

答 厚生労働省の専門部会でも

定期接種化が議題に挙げられたが検討までは至っていない状況です。市としても現段階で助成を行う判断は難しく、今後の国の方針や他自治体の動向を注視していきます。



議員 健康寿命を延ばすためには、健康な時期から始める一次予防が大切。医療費の削減にもつながる。前向きに検討願う。



議会中継はこちらから。

平川市議会YouTubeチャンネル

観光振興

外貨獲得の仕掛けづくりは



か さいこうへい
葛西厚平 議員

議員 観光施設を訪れる人が、より地域にお金を落とせるような仕組みづくりについて、市の考えは。

答 外貨の獲得は、観光振興や地域経済の発展に重要な要素と考えています。猿賀公園エリアでは土産品の種類や販売場所が限られており、改善が必要な課題と認識しています。観光協会と連携し、缶バッジの商品化やキーホルダーの製作など、新たな展開を検討しています。

議員 外国人観光客に、観光施設をより利用してもらうための取組は。

答 市では施設のホームページやサインの多言語化、翻訳アプリの導入等を支援する補助などを行ってきました。



外国語で作成した「rakra×平川」

議員 外国人観光客へのPR方法は。

答 外国語で作成した観光ガイドブック『rakra×平川』の配置や、観光協会では新たに猿賀公園エリアの多言語パンフレットの作成を予定しています。

議長公務

農林水産省と経済産業省へ要望！

東北市議会議長会の理事会が行う実行運動に石田隆芳議長が参加しました。この実行運動では、内閣府や各省庁での対面による要望のほか、国会及び各政党に対しては要望書を郵送しています。

農林水産省政務官室にて▶



平川市のいろいろな問題など、議員が市に考えを聞くのが**一般質問**。
議会だよりでは、質問した議員ごとに1項目を抜粋して記載しています。

児童生徒のネット依存

総合的な予防対策を

議員 全国的にネット依存の児童生徒が増加している現状を踏まえ、当市の小・中学生における実態把握と対応策について伺う。

答 ネット依存に特化した調査は実施していませんが、毎年、情報端末の利用時間に関するアンケートを行い、長時間利用の傾向を把握しています。対応策としては、全校で年1回の情報モラル教室を実施し、学級活動や道徳の授業を通じた啓発にも取り組んでいます。

議員 私自身、市民からの相談を受け、当市でもネット依存が進行している懸念を感じている。答弁された対応策に加え、早期対応のためにチェックリスト等の客観的ツールの導入を強く求



葛西 勇人 議員

める。また、低年齢層への予防や段階的支援のフローチャート整備、先進的アプリや認知行動療法の活用も検討すべきであると考え。ネット依存は脳に影響を与える依存症であり、市全体で予防から回復支援までを含む、総合的な対策を構築すべきと提案する。



令和6年度情報端末アンケート結果



平川市議会会議録

一般質問の内容は会議録で読むことができます。

令和7年度の鳥獣被害対策

市民の命を守るために
先手必勝の心構えを

議員 急速に進行している人口減少、少子高齢化が市政全般に関わるようになり、特に鳥獣害対策にも大きく影響してきている。耕作放棄地や放置林が野生動物のすみかとなっている現状である。そこで、①クマ、イノシシなど鳥獣の出没状況 ②住宅地にクマが出没した際の対応手順 ③里山における緩衝帯（バリア・ゾーン）※2について伺う。

答 ①令和7年4月から6月現在までに、クマ7件、ニホンジカ1件の出没を確認しています。②通報があれば、速やかに現場を確認し、対応を検討します。住宅地内に出没した場合は、平川市鳥獣被害防止計画のとり、県や警察署と情報共有して、



佐藤 保 議員

関係課が連携して対応します。③集落と山林の間に設ける緩衝帯や電気柵の設置は有効な対策ですが、行政と地域住民が一体となって取り組む必要があります。市の計画に基づき、市民への意識啓発や情報発信を通じて、必要な対策を講じていきます。
議員 クマは私たちのすぐそこに迫っている。回答からは市の本気度が伝わらない。



7月1日市内に出没した熊

※2 里山における緩衝帯（バリア・ゾーン）とは

人と野生動物が住む場所を分ける境のこと。雑木林の手入れや防護柵の設置などで整備されます。

学校教育指導の方針と重点

教える力×
つながる力



やま や ひろあき
山谷洋朗 議員

議員 学力向上のための施策、学習支援やＴＴ※^{※3}の活用状況は。

答 指導計画の整備、学習支援員の活用、ＩＣＴ機器の導入などを通して確かな学力を身に付ける取組を行っています。学習支援員は小・中学校13校に19名配置し、ＴＴ教員は中学校3校に各1〜2名配置しています。

議員 ＴＴ制度の課題は。

答 ＴＴ教員が必ずしも専門教科の教員ではないことが課題です。教科担任との打合せや各校で配置を工夫するなど対応しています。学校訪問時に状況を確認し、指導助言を続けます。

議員 授業中、児童生徒が居眠りしていた場合、教員としてどう対応するか。

答 まずは起こして授業参加を促し、授業後に居眠りの原因を聞き取ります。「分からない」「つまらない」といった要因も考えられるため、生徒が参加したくなる授業づくりを目指すよう先生方へ伝えていきます。

議員 授業の充実、生徒指導の充実という目標達成のためには、教師と児童生徒の信頼関係が大切である。



議会中継はこちらから。

平川市議会YouTubeチャンネル

議員 公有地の樹木植栽の管理と対応状況は。

答 猿賀公園北側、おのえ荘との境界付近の水路脇にある樹木については、伐採および土砂の撤去を行います。ロマンロード

トイレ北西側の樹木については、落ち葉などにより隣地に影響があるため、伐採および剪定をします。シンボルタワーの植栽については、樹木の伐採および剪定に向け、準備を進めています。新館公営墓地については、高所作業用の重機が入れないため、手の届く範囲で伐採・撤去を実施してきました。全ての支障木の撤去ができないことから、計画的に撤去等を行い、引き続き適正な管理に努めます。

議員 トラブルの原因となる隣

公有地の樹木植栽の管理

落ち葉対策も万全に



いし た あきひろ
石田昭弘 議員

地に越境した樹木・生け垣の対応について、改正された民法233条「竹木の切除及び根の切り」の内容とＱ＆Ａを広報ひらかわに特別ページを設けて周知できないか。

答 市のホームページによる周知のほか、固定資産税納税通知書へ啓発用チラシを同封し、周知に努めています。これまでの方法を継続しつつ、広報紙等で丁寧な情報提供にも努めていきます。



猿賀公園の越境した枝

※3 ＴＴ（ティームティーチング）

複数の教師が協力して授業を行う方法。

ハラスメント防止研修

自身の行動を見つめなおす機会に



岩崎弘宣氏

6月27日、議員を対象としたハラスメント防止の研修を実施しました。各自治体の議会改革アドバイザーを務める茨城県取手市の岩崎弘宣氏を講師に招き、議会は会派や年齢、得票などによってハラスメントが起きやすい環境であり、有権者に本当に必要なことを考え、意識して「住民の眼」を持ち続けることがハラスメント防止において大切であると講義を受けました。



グループワークを行う議員

表彰状贈呈

全国815市区の議会議長で組織される全国市議会議長会では、毎年、市政等の発展に務めた議員に対して感謝状や表彰状の贈呈を行っています。このたび、原田 淳議員、桑田公憲議員の2名に表彰状が贈られ、6月定例会の初日に表彰状の伝達が行われました。



原田 淳 議員

議員歴通算10年以上



桑田公憲 議員

議員歴通算10年以上

平川市議会委員会 新体制

委員会の任期満了に伴い、8月1日の臨時会で議決されました。
◎委員長 ○副委員長

総務企画常任委員会

◎桑田公憲 ○齋藤 剛
葛西勇人 石田隆芳
福士 稔 佐藤 保

建設経済常任委員会

◎北山弘光 ○原田 淳
水木悟志 葛西厚平
工藤秀一

教育民生常任委員会

◎山谷洋朗 ○石田昭弘
小野 誠 中畑一二美
齋藤律子

議会運営委員会

◎福士 稔 ○齋藤 剛
山谷洋朗 中畑一二美
石田昭弘 桑田公憲



令和7年6月定例会 審議議案とその結果（抜粋）

6月定例会

議 案 名	結 果
平川市議会議員政治倫理条例案	可決
平川市教育委員会委員の任命について	同意
黒石地区清掃施設組合の解散について	可決
黒石地区清掃施設組合規約の変更について	可決
弘前地区環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び弘前地区環境整備事務組合規約の変更について	可決
弘前地区環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び弘前地区環境整備事務組合規約の変更に伴う財産処分について	可決
東部辺地総合整備計画の変更について	可決
久吉辺地総合整備計画の変更について	可決
財産の取得について（5件）	可決
令和7年度平川市一般会計補正予算（第1号）案	可決
令和7年度平川市新屋財産区一般会計補正予算（第1号）案	可決
令和7年度平川市小和森財産区一般会計補正予算（第1号）案	可決
令和7年度平川市新尾崎財産区一般会計補正予算（第1号）案	可決
令和7年度平川市沖館財産区一般会計補正予算（第1号）案	可決
令和7年度平川市原田財産区一般会計補正予算（第1号）案	可決
工事の請負契約について（2件）	可決

賛 否 が 分 か れ た 議 案 等	水 木	葛 西	小 野	北 山	葛 西	山 谷	中 畑	石 田	石 田	工 藤	福 士	佐 藤	原 田	桑 田	齋 藤	齋 藤	結 果
「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願書	●	●	●	●	●	●	●	●	－	●	欠	●	●	●	●	○	不採択

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 －：採決に加わらなかったもの 議長（石田隆芳）は採決に加わっていません

ひらかわ市議会だより第78号 訂正のお詫び

ひらかわ市議会だより第78号の記事に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

・P 3 防災士養成事業負担金

（誤）有資格の職員数は、30名が取得しています。

（正）有資格の職員数は、9名が取得しています。

・P 5 あおもりりんご繫塾委託料

（誤）市内各りんご士会から推薦があった4名を予定しています。

（正）市内各りんご支会から推薦があった4名を予定しています。

（誤）従来の病害虫防除に加え、選定が学べる内容です。

（正）従来の病害虫防除に加え、剪定が学べる内容です。

編集後記



8月の臨時会を経て広報特別委員会は新体制となりました。これを機に、本誌「議会だより」は表紙のデザインを変え、本文のレイアウトはシンプルに、裏表紙のカラーページを活用するレイアウトへと、リニューアルしました。

引き続き、見やすく、分かりやすい紙面づくりを心がけてまいりますので、よろしくお願いいたします。（石田昭弘）

傍聴してみませんか

市本庁舎4階へお越しください

平川市議会広報特別委員会

委員長 石田 昭 弘
副委員長 北山 弘 光
委員 小野 誠
葛西 勇 人
山谷 洋 朗
工藤 秀 一

令和7年 第4回定例会は
12月2日からの予定
開会は10時です
傍聴席の定員は33名

請願・陳情は平日の
午後5時までにご提出願います。

お問合せは
議会事務局へ

提出方法はここから▶



0172-55-5792
(事務局直通)

平川市議会議員政治倫理条例を制定しました

令和7年平川市議会第2回定例会（6月議会）で、平川市議会議員政治倫理条例が全会一致で可決されました。（令和7年7月1日施行）

平川市議会議員政治倫理条例ってなに？

市民に信頼される議会を目指し、議員の行動ルールを定めています。
金品の受け取りや特定の業者へ便宜を図ったり、ハラスメント、SNSでの誹謗中傷などを禁止しています。

違反の疑いがあれば、市民や議員が申し出て、審査会が調査します。市民と議員が協力して、公正で開かれた議会をつくるための大切なルールです。



平川市議会議員
政治倫理条例HP



議会改革のあゆみ

これまでの議会改革の取り組みをご紹介します。



平成26年12月

インターネット中継をスタート



平成28年12月

議員定数削減、20人から16人へ



令和元年集合写真

平成29年12月

議員用タブレット端末導入



令和3年3月

議会改革特別委員会設置①

- ・平川市議会基本条例
- ・平川市議会災害対策指針



平川市議会議会
基本条例の答申

令和6年6月

議会改革特別委員会設置②

令和6年平川市議会第2回定例会（6月議会）で、平川市議会議員政治倫理条例制定を目的に設置しました。
先進市議会との意見交換を踏まえ、16回にわたり調査研究と議論を重ねました。
令和7年3月から4月にかけてパブリックコメントを実施し、令和7年5月26日に議長へ答申しました。



制定に向けて議論している様子



答申の様子

議会だよりは 3月・6月・9月・12月 の年4回発行。次号は 12月15日 発行の予定です。

